

食品等物流合理化緊急対策事業について

物流の標準化に取り組む事業者が行う、標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の実装の取組や、デジタル化、自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入を支援します！

まずは、お気軽にご相談ください！

主な事業の内容

1. 物流生産性向上推進事業

標準仕様パレットの導入、モーダルシフト等の実装の取組や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入を支援します！

2. 物流生産性向上伴走支援事業

物流改善に取り組む者を対象に、産地等の課題に応じて物流の専門家等を派遣します！

事業の活用例

- ✓ 標準仕様パレットのレンタル費用の初年度分を補助します！
- ✓ 標準仕様パレットに適合した外装、モールド等の金型開発やラインの改修費用を補助します！
- ✓ デジタル化・データ連携等に必要なシステム開発費等を補助します！



【モールドの金型開発】



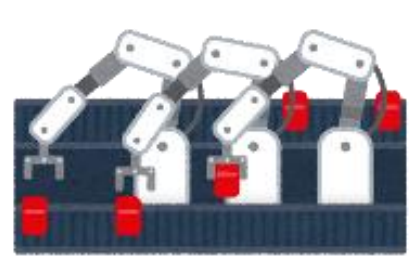
【選果ライン等の改修】



【伝票等の電子化】



【フォークリフトの導入】



【パレタイザーの導入】

取組のポイント

- ✓ 流通標準化ガイドライン等に基づき、物流の標準化に取り組む事業者が行う取組であること
- ✓ 流通合理化事業活動計画の認定を受けていること

支援の対象者

- ① 中央卸売市場又は地方卸売市場の関係事業者で構成する団体
- ② 食品卸団体
- ③ 食品小売団体
- ④ 食品流通業者と企業組合、事業協同組合、運送事業者等により構成する協議会

補助率・上限額

- ✓ 物流生産性向上実装事業【補助率：定額、上限：4,000万円】
- ✓ 物流生産性向上設備・機器等導入事業【補助率：1/2、上限：1億^{※1}】

※1 1構成員あたり上限4,000万円

お問い合わせ

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部
 食品流通課 物流生産性向上推進室
 東京都千代田区霞が関1-2-1 TEL 03-6744-2389
 または、最寄りの各地方農政局等にお問い合わせください。



【事業に関するページ】



【お問い合わせ】